

平成17年度「福井元気宣言」推進に係る政策合意の取組結果

(平成18年3月末現在)

「福井元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成17年4月に知事と合意をした「政策合意」の取組結果について、次のとおり報告します。

平成18年3月

土木部長 児玉 忠

I 総括コメント

昨年は、高規格幹線道路の整備促進やJR北陸線高架化の完成のほか、福井豪雨等により被害を受けた公共施設の早期復旧を図るなど社会基盤の整備に全力を挙げて取り組みました。また、敦賀港港湾計画の改訂、住宅・宅地マスタープランの策定、伝統的民家の保存活用の推進に関する条例の制定などソフト面での地域づくりに努めました。

・中部縦貫自動車道の整備については、永平寺西・永平寺東間1.6kmにおいて平成18年度中の供用開始に向け重点的に工事が進められることとなりました。引き続き、上志比・勝山間についても、平成19年度の供用開始に向けて国に対し強く働きかけていきます。また、舞鶴若狭自動車道については、本年2月に西日本、中日本の両高速道路株式会社が有料道路方式により整備することとなり、平成26年度完成として国土交通大臣から事業許可が出たことから、今まで以上に整備が促進されるよう両会社に対し強く働きかけていきます。

・福井駅付近連続立体交差事業については、昨年4月にJR北陸線3.3kmの区間における高架化工事が完了し、新しい福井駅が開業しました。今後は、新幹線福井駅部の完成にあわせたえちぜん鉄道の高架化を進めていきます。

・福井豪雨等により被害を受けた公共施設については、昨年6月の出水期までに被害を受けた箇所概ね7割の復旧を図るとともに、再度災害を防止するため足羽川の激特事業等に取り組みました。また、水防計画の見直し、水防体制の強化、土砂災害警戒区域等の指定など災害に強い県土づくりの推進に全力を挙げて取り組みました。

・敦賀港については、昨年12月に港湾計画の改訂の告示を行い、コンテナ航路等海外への玄関口としての国際港づくりや、北海道との国内海上輸送の拠点港づくりなどの基本方針を定め、引き続きこれに基づいて鞠山南地区の国際ターミナルの整備に取り組んでいきます。

・「健康長寿ふくい」にふさわしい今後の住宅・住環境のビジョンを明らかにし、体系的・総合的な住宅・宅地政策の基本的方向を示すため、「福井県住宅・宅地マスタープラン」を策定しました。今後は、このプランに基づき具体的な施策を展開し、ゆとりある豊かな住生活の実現を目指します。

・公共工事における入札制度の改善として、電子入札の一部本運用に取り組みました。今後とも、公正な競争の推進、品質確保の促進、透明性の向上、不正行為の排除徹底という観点から、さらなる改善に向けて取り組んでいきます。

・平成18年豪雪については、全力を挙げて除雪作業に取り組み、冬期交通の確保に努めました。しかし、例年より早い時期に大量の降雪があったため、北陸自動車道をはじめとする主要幹線道路において通行止めとなりました。今後、国および高速道路株式会社と連携し、情報連絡会の設置を検討するなどの対策を講じていきます。

II 「政策合意」の取組項目に係る結果について

・別紙「平成17年度 取組項目に係る結果報告(土木部)」のとおり

平成17年度 取組項目に係る結果報告(土木部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例: 成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例: 成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例: 成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいりませんでした。(例: 成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例: 成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	土木部長	氏名	児 玉 忠
取 組 項 目		取 組 結 果	
○重点項目 1 県民の視点に立った成果主義の公共事業 公共事業の実施に当たっては、計画づくりから県民ニーズの反映に努めるとともに、その事業成果を公表するなど、県民の公共事業に対する理解を深める取組みを行います。		〔成果等〕 目標を達成しました。 県民参加によるみちづくり協議会や河川整備に係る流域委員会を開催するとともに、道路行政の成果の公表に向け実施結果を整理するなど公共事業に対する理解を深める取組みを行いました。	
県民参加による「道づくり協議会」の開催 8箇所 河川整備計画策定のための住民参加による流域委員会の開催 2委員会 (九頭竜川水系、嶺南地域) 道路行政の成果について、「達成度報告」と「業績計画」を作成		県民参加による「道づくり協議会」の開催 丸岡川西線布施田橋 など8箇所 河川整備計画策定のための住民参加による流域委員会の開催 九頭竜川水系 流域委員会 4回 住民説明会12回 嶺南地域 流域委員会 3回 道路行政の成果について、分かりやすい成果指標を設定するとともに当該年度の数値目標を「業績計画」として定め、その実施結果を整理して「達成度報告」を作成	
政策合意の実現に向けて、本庁と出先機関との連携強化を図るとともに、出先機関においては、現場主義を徹底し、県民が納得できるスピーディーで着実な事業の実施に努めます。また、県内の市町村合併を踏まえ、住民により身近な道路の管理業務を試行的に市町村へ委託することについて検討を進めます。		〔成果等〕 目標を達成しました。 所長会、次長会等の各種会議をこれまで以上に多く開催し、本庁と出先機関の連携を強化するとともに現場主義に立って情報を共有するなど迅速な事業の実施に努めました。 また、市町への道路管理業務委託については、先進県における取組状況の調査や資料収集等を行うとともに市町担当者を集めた会議を開催し、意見を聴取しました。今後、更なる検討を進めます。	
2 災害に強い県土づくりの推進 昨年の福井豪雨等により被害を受けた公共施設の早期復旧を図ります。また、再度災害を防止するため、足羽川の激特事業、足羽川上流部や鞍谷川の河川災害復旧助成事業および一乗谷川などの災害関連事業を実施するとともに、堤防を質的に強化するための堤防点検を実施します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 足羽川激特事業は桜橋から下流区間の左岸側の河床掘削、土砂の搬出が終了し、現在右岸側の掘削に着手しています。 また泉橋、木田橋の架け替えのための下部工実施中です。 足羽川上流部、鞍谷川の災害復旧助成事業、一乗谷川等の災害関連事業については、護岸等の工事や、用地の取得中です。	
被災箇所の原形復旧工事については、次期出水期となる6月までに概ね7割完成 堤防点検の実施 11河川 点検延長 約136km		被災箇所の原形復旧について9割完成 堤防点検の実施 11河川 点検延長 約136km 堤防強化対策河川のうち、堤防地質調査箇所を選定 7河川 約19km	

(平成18年3月末現在)

- ・目標を上回って達成しました。(例: 成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例: 成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例: 成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいりませんでした。(例: 成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例: 成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

政策合意 取組結果報告(土木部) 3/9

平成17年度 取組項目に係る結果報告(土木部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例: 成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例: 成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例: 成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例: 成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例: 成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	土木部長	氏名	児 玉 忠
取 組 項 目		取 組 結 果	
3 広域交流を促進する高規格幹線道路の整備 中部縦貫自動車道については、福井・勝山間における平成18年度一部開通に向けて、上志比村の1地区での用地買収を概ね完了させるとともに、国と一体となって工事の促進に努めます。また、大野市の用地買収に着手するとともに、大野・油坂道路のルートが早期に決定できるよう国と協議を進めます。		〔成果等〕 取組を継続します。 平成18年度中に永平寺西・永平寺東間を開通することが決定しました。 福井・大野間全体の約8割の用地買収が完了、また、工事については、高架橋等の工事が施工中であり、全区間の約3割が完成または実施中です。 大野油坂道路については、具体的なルートおよび構造を決定するための環境調査に着手し、平成18年度から概ね1年で現地調査が行われることが決定しました。	
舞鶴若狭自動車道については、敦賀からの工事の進捗を図るため、敦賀市の残る6地区での用地買収の完了に努めます。また、小浜西・小浜間の早期完成に向けて、残る1地区での用地買収の促進に努めます。さらに、10月の道路公団民営化後も早期整備を図れるよう、国および新会社に働きかけます。		〔成果等〕 目標を達成しました。 西日本・中日本の両高速道路株式会社により、有料道路方式で整備される区間に指定されました。 小浜西・敦賀間全体の約7割の用地買収が完了しました。 小浜西・小浜間の残る1地区で用地境界立会いに向けた協議を進めています。 小浜・敦賀間では敦賀市の6地区および小浜市の3地区、若狭町の2地区での用地買収を概ね完了しました。 全線完成予定が平成26年度とされ、国土交通大臣から事業許可が出ました。	
4 安全で安心できる快適な生活環境の実現 歩道の段差解消や照明灯の整備を進め、安全で安心な歩行者空間を確保します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 平成16年度に実施した県内の全小、中、高校からのアンケート結果をもとに、歩道の新設や段差解消、歩行者用照明灯の整備に取り組みました。	
〔道路のバリアフリー化距離 約2.0km整備 学校周辺の歩行者照明灯 39箇所整備〕		〔道路のバリアフリー化距離 約2.0km整備 学校周辺の歩行者照明灯 44箇所整備〕	
歩道除雪や市街地交差点での除排雪の徹底、圧雪の早期除去に取り組みます。また「雪みち情報ネットふくい」による情報提供の充実を図るとともに、地域住民の歩道除雪への参加を促します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 通学路の歩道除雪や市街地の主要な交差点の除排雪の徹底および圧雪の早期除去を実施するとともに「みどりのスコープひとかき運動」による地域住民の歩道除雪への参加を呼びかけました。また、「雪みち情報ネットふくい」の路面画像を追加し、冬期間における利用者の利便性の向上を図りました。	
〔消雪施設の整備 17年度 約6km整備 「雪みち情報ネットふくい」の路面画像数 17年度 5箇所整備〕		〔消雪施設の整備 17年度 約9km整備 「雪みち情報ネットふくい」の路面画像数 17年度 5箇所整備〕	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(土木部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	土木部長	氏名	児 玉 忠
取 組 項 目		取 組 結 果	
5 県民が夢と誇りを持てる県都の整備 えちぜん鉄道高架化事業に着手するとともに、福井駅前広場計画の具体化に向け、福井市と連携して検討を進めるなど、福井駅周辺整備事業を着実に推進します。 20年度の幸橋橋梁本体完成に向けた事業推進 工事進捗率 16年度末 76% → 17年度末 81% 19年度の福井駅前地下駐車場完成に向けた事業推進 工事進捗率 16年度末 35% → 17年度末 59%		〔成果等〕 目標を達成しました。 えちぜん鉄道高架化事業については、線形の見直しを行うとともに車両基地の詳細設計を実施しました。また、新幹線との一体的整備に向け、国・鉄道機構と協議を継続しています。 西口駅前広場については、拡大する区域を設定し、現在、福井市において基本計画を策定中です。 福井駅前地下駐車場整備については掘削工を平成17年12月末に完了し、現在は躯体工を実施しています。 20年度の幸橋橋梁本体完成に向けた事業推進 工事進捗率 16年度末 76% → 17年度末 81% 19年度の福井駅前地下駐車場完成に向けた事業推進 工事進捗率 16年度末 35% → 17年度末 62%	
手寄地区市街地再開発組合が行う再開発ビルの建設に対し、円滑な事業推進が図れるよう福井市と連携した指導・支援を行い、県都にふさわしい都市空間整備を推進します。 〔工事進捗率 16年度末0%→17年度末26%〕		〔成果等〕 目標を達成しました。 再開発ビルの建設工事は順調に進捗し、平成17年度末現在、3階鉄骨工事を行っています。平成18年度末の完成に向けて、引き続き福井市と連携した指導・支援を行っていきます。 〔工事進捗率 16年度末0%→17年度末26%〕	
6 歴史的遺産の利活用 幸橋の整備については、福井市街地の玄関口としてふさわしい景観となるよう新たな整備方針を策定するとともに、電車通りの敷石など歴史的遺産の利活用策を取りまとめます。		〔成果等〕 取組を継続します。 幸橋景観については、幸橋景観検討会を開催し、平成18年2月に旧橋をイメージした景観整備計画(案)として取りまとめ、公表しました。今後、県民から寄せられた意見も参考にして、整備計画を策定します。 また、旧橋脚、基礎松杭および電車通りの敷石などの歴史的遺産の利活用策についても、具体的な案を取りまとめました。	
福井駅前地下駐車場整備工事で発掘された福井城跡の石垣(百間堀)を、駐車場脇の歩道で復元・展示するための詳細設計を実施します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 福井城跡の石垣(百間堀)を、駐車場脇の歩道で復元・展示するための詳細設計を実施、平成18年度から整備に着手します。	
国の登録有形文化財である「アカタン砂防堰堤」群を広く周知するため、砂防フェアなどにおいて、古文書やパネルを展示するなど積極的な支援を行います。		〔成果等〕 目標を達成しました。 平成17年6月に大野市で開催した砂防フェアにおいて、土砂災害防止の啓発を行うとともに、国の登録有形文化財「アカタン砂防堰堤」および「鬼谷川砂防堰堤」の古文書やパネル展示を行いました。さらに、県庁県民ホールやアカタン砂防堰堤のある南越前町の国民文化祭会場において、積極的なPRを行いました。	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(土木部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例: 成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例: 成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例: 成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいりませんでした。(例: 成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例: 成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	土木部長	氏名	児 玉 忠
取 組 項 目		取 組 結 果	
○個別項目 1 時代の変化に対応した公共事業等の推進 県内業者の受注機会拡大のため、分離・分割 発注に努めます。また、業者が保有する技術 力等をより重視する入札制度への改善により 公共工事等の品質確保に努めます。		〔成果等〕 目標を達成しました。 全ての工事発注案件について、できる限りの分離・分割発注に努め ました。 業者の技術力を評価するなどの入札制度改善を、検討会を設置し検 討を行ない、平成18年度から、入札参加資格や業者指名選考におい て、過去の工事成績の評価割合を高めるとともに、総合評価落札方 式を試行することとしました。	
入札制度の透明性、業務の効率化などを図る ため、平成19年度の本格運用に向けて、電子 入札の一部本運用を8月から開始します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 平成17年8月から電子入札の一部本運用を開始しました。	
〔1億円以上の工事、1千万円以上の業務委託に おいて実施〕		〔1億円以上の工事、1千万円以上の業務委託において実施 137件〕	
昨年度に改定した「公共工事コスト縮減対策 に関する新行動計画」に基づき、事業の迅速 化、計画・設計から管理までの各段階におけ る最適化、調達の最適化、地域特性の重視の4 つの視点からコスト縮減の取組みを促進しま す。		〔成果等〕 目標を達成しました。 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、市町村 を含めた発注機関に対する研修会の開催など周知徹底を図りまし た。主な取組として「事業の迅速化」では「電子入札の一部本運 用」を開始し、「調達の最適化」では「積算の合理化」および「新 たな入札制度の導入」に向けた検討に着手しました。	
〔公共工事の総合コスト縮減率 16年度をベースとして3%縮減 (20年度までに12%縮減目標)〕		〔公共工事の総合コスト縮減率(16年度ベース) 3.4%(推計値)〕	
県産品の需要拡大を図るため、県発注工事 における県産品の使用に努めるとともに、県産 杉材による壁・床材の製品開発など新しい県 産品の研究開発を推進します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 土木部発注の全工事において、県産間伐材を用いた工事看板を使用 するなど県産杉材の利用促進に努めました。 また、工事設計図書に県産品の使用を明示するとともに、製品の改 良・開発を促進し、活用分野を広げる取り組みを進めるなど利用拡 大を図っています。 さらに、産学官共同で新しい県産品の研究開発を進めています。	
〔公共工事における県産品活用率指数 (14年度を100とする) 119〕		〔公共工事における県産品活用率指数 (14年度を100とする) 119〕	
福井県土地開発公社については、年度内に長 期保有土地の処分を含めた経営健全化のあり 方を内容とする計画を策定します。福井県住 宅供給公社については、宅地分譲事業の販売 促進(15区画)に向けて、「Uターン者等宅地 購入支援制度」等を活用して経営改善に取り 組めます。		〔成果等〕 取組を継続します。 福井県土地開発公社については、行政経営効率化等の観点から将来 的な必要性を考慮した結果、今後、解散を検討することとし、併せ て所有物件等の処分を集中的に実施していきます。 福井県住宅供給公社については、新たな販売促進支援制度を活用す るなどして、昨年度の販売実績(5区画)を大きく上回る13区画を 販売することができました。 引き続き、分譲宅地の早期売却に努めるとともに、解散を視野に入 れた経営改善に取り組んでいきます。	
県有建築物の長寿命化、ライフサイクルコス トや環境負荷の低減を図るため、計画的な保 全に向けた調査・診断を試行的に行います。		〔成果等〕 目標を達成しました。 施設の現況を把握し、計画的な保全の資料とするため、試行的に2 施設で調査・診断を行いました。	
〔調査・診断施設数 2施設〕		〔調査・診断施設 福井合同庁舎、若狭歴史民俗資料館〕	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(土木部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例: 成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例: 成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例: 成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例: 成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例: 成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	土木部長	氏名	児 玉 忠
取 組 項 目		取 組 結 果	
2 地域間の交流と連携の強化 「道路の将来ビジョン」に基づき県内や県外との交流・連携を強化するため、県土の骨格を形成する地域高規格道路や一般国道等の交通ネットワークを充実させるなど地域の道路網整備を推進します。		〔成果等〕 目標を達成しました。	
〔整備完了路線 国道162号阿納尻～田烏バイパス など5路線〕		地域間の交流と連携の強化を図るため、平成17年5月に県道本郷福井線(明治橋)を供用、平成18年3月に国道162号阿納尻～田烏バイパスを部分供用するなど、6路線で整備を完了しました。	
		〔整備完了路線 国道162号阿納尻～田烏バイパス、 県道本郷福井線(明治橋) など6路線〕	
県土の骨格を形成する幹線道路の将来像を示した広域道路整備基本計画の改定を目指します。		〔成果等〕 取組を継続します。	
		広域道路整備基本計画の方向付けを行い、具体的路線の規格や構造の見直しに着手しました。	
有料道路については、昨年度に実施した社会実験の結果等を踏まえ、地元市町村や観光協会等との連携や協力により、一層の利用促進に努めます。		〔成果等〕 目標を達成しました。	
		河野海岸有料道路と観光施設が連携した利用促進策(有料道路の通行料と観光施設の入場料のセット割引など)を、平成17年11月から1月末まで実施しました。 実施結果をもとに、地元とともに内容などについて十分協議し、今後の利用促進策につなげていきます。 また、三方五湖有料道路および法恩寺山有料道路についても、地元市町等と連携した利用促進策を平成18年度から実施します。	
小松空港とのアクセス性向上のため、インターチェンジ新設などの改善策について石川県との協議を進めます。		〔成果等〕 目標を達成しました。	
		県内の企業、一般旅行者を対象に小松空港へアクセスする交通手段の把握とインターチェンジを新設した場合の県内からの利用交通量を推計するためのアンケート調査を実施しました。 現在、石川県において、本県が実施したアンケート調査および利用交通量推計の結果も含め、インターチェンジを新設した場合の利用交通量予測などの分析を行っています。 今後、福井・石川両県で、国および中日本高速道路(株)に対し、インターチェンジ新設を要望していきます。	
嶺北地域において、公共交通も含めた総合的な都市交通体系を検討するため、県民の移動実態を把握するアンケート調査(パーソントリップ調査)を実施します。		〔成果等〕 目標を達成しました。	
		家庭訪問による本体調査(交通実態調査)を、平成17年10月から11月にかけて実施し、調査データの整備を行い、平成18年3月末に調査の速報値を公表しました。	
貿易の振興と地域の活性化を図るため、敦賀港の港湾計画を改訂するとともに、鞠山南多目的国際ターミナルなど港湾施設の整備を促進します。		〔成果等〕 目標を達成しました。	
		貿易の振興と地域の活性化を図るため、敦賀港の港湾計画を改訂しました。(平成17年12月20日告示) また、鞠山南多目的国際ターミナル港湾施設の整備を促進しました。(事業費進捗率70%)	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(土木部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例: 成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例: 成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例: 成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいりませんでした。(例: 成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例: 成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	土木部長	氏名	児 玉 忠
取 組 項 目		取 組 結 果	
3 環境との調和 水と共生するまちづくりを目指し、関係部局と連携しながら足羽川等における親水空間の整備や保全にかかる全体構想を取りまとめます。		〔成果等〕 取組を継続します。 足羽川については、「足羽川河川環境整備検討会」を設置し、桜堤の保全や自然環境、親水性の向上などについて検討し（4回開催）、提言を取りまとめました。 その他の区域については、具体的な方策を整理するため、庁内でワーキンググループを設置し検討しました。今後、全体構想を取りまとめていきます。	
美しい河川環境を保全するため、河川の美化など河川愛護活動を行う団体に対し支援を行います。また、水と親しむ活動や自然体験に活用できる場を提供するため、遊歩道の整備や河原の復元など環境に配慮した河川事業を推進します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 県内市町村において、河川の草刈活動を実施した河川愛護団体に対し、経費の一部を助成するなど、河川愛護活動を支援しました。また、水と親しむ活動や自然体験に活用できる場を提供するため、遊歩道の整備や河原の復元などに取り組みました。	
〔河川美化活動参加人数 延べ67,000人以上 水辺の楽校プロジェクトの推進 真名川〕		〔河川美化活動参加人数 延べ69,233人 水辺の楽校プロジェクトの推進 真名川(湧水池整備完了)〕	
循環型社会の構築に向け、市町村や関係機関と協力し、発生の抑制、再使用、再生利用、適正処理の観点から、公共事業におけるリサイクル製品等の活用や下水汚泥のリサイクルの推進に努めます。		〔成果等〕 目標を一部達成しませんでした。 公共事業におけるリサイクル推進のため、工事におけるリサイクル製品の活用について、市町村を含めた発注機関に対する研修会の開催など周知徹底を図りました。 下水汚泥のリサイクルの推進については、セメントなどの有効利用を図り、前年度より2%増加し57%となりました。 今後も引き続きリサイクルの推進に努めます。	
〔コンクリート二次製品のリサイクル製品利用率 16年度98%(推計値) 17年度原則 100% 建設発生土の有効利用率 16年度71%(推計値) 17年度 75% 下水汚泥のリサイクル率 16年度56%(推計値) 17年度 60%〕		〔コンクリート二次製品のリサイクル製品利用率 16年度99%(実績) 17年度 99%(推計値) 建設発生土の有効利用率 16年度71%(推計値) 17年度 集計中 下水汚泥のリサイクル率 16年度55%(実績) 17年度 57%(推計値)〕	
住宅に太陽光発電などを導入し、地球環境への負荷の軽減に取り組むとともに、住宅のバリアフリー化、耐震化、省エネ化などを進め、安全で快適な住環境を目指します。		〔成果等〕 目標を一部達成しませんでした。 太陽光発電等の設備を備えた住宅の普及については、市町村での予算枠や募集期間の制約などから目標を達成することができませんでしたが、高齢化社会に対応した安全で快適な住宅の普及については、目標とする戸数の申込みを受け付けました。引き続き普及に努めていきます。	
〔太陽光発電等の設備を備えた住宅の普及 960戸(3,600KW) 高齢化社会に対応した安全で快適な住宅の普及 230戸〕		〔太陽光発電等の設備を備えた住宅の普及 443戸(1,475KW) 高齢化社会に対応した安全で快適な住宅の普及 304戸〕	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(土木部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例: 成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例: 成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例: 成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例: 成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例: 成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	土木部長	氏名	児 玉 忠
取 組 項 目		取 組 結 果	
4 個性と魅力あるまちづくり 全部局で取り組む景観を活かす街並み創造の施策に加え、地域の住民と一体となってゆとりある住環境の形成を図るため、地区計画や建築協定等の活用を普及・啓発するアドバイザー派遣制度を創設、周知します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 福井県まちづくりアドバイザー派遣制度を創設し平成18年1月18日から運用開始するとともに、市町に対し説明会を開き、県、市町のホームページに掲載するなど県民に周知を図りました。今年度は福井市内の2団体に県職員を派遣しましたが、引き続き周知を行っていくことで利用促進を図っていきます。	
少子高齢化の進展、地球環境保全の推進など新たな課題に対応し、地域の実情に応じた住宅施策の推進を図るため、「住宅政策懇話会(仮称)」を設置し、住宅マスタープランを策定します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 学識経験者で構成する「住宅政策懇話会」を計5回開催し、本県の住宅・宅地施策について検討を重ね、「ゆとりある豊かな住生活の実現」を基本理念とした「福井県住宅・宅地マスタープラン」を策定しました。	
丹南地域総合公園(仮称)については、都市計画決定し事業に着手します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 説明会・公聴会を開催し、福井県都市計画審議会に付議し都市計画決定を平成17年12月27日に行いました。 また、都市計画決定後、国の事業認可・交付決定を受け、丈量測量・実施設計業務を発注し、事業に着手しました。	
あたたかみのある街路景観および夜間景観を創出するため、モデル地区として福井市中心部においてオレンジ色の道路照明を整備します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 県庁前(御本丸大手町線)や東大通り(福井停車場勝見線)において、オレンジ色の道路照明を整備し、あたたかみのある景観を創出しました。引き続き、モデル地区外についても取り組んでいきます。	
5 「ふくい2030年の姿」の具体化 「スロードライブ社会」の実現を目指し、歩行者や自転車を優先し車のスピードを上げさせない道路づくりを進めるための検討を始めます。		〔成果等〕 取組を継続します。 部内関係各課をメンバーに検討会を立上げ、速度を落とすための交通施策の分析、検討を始めました。 また、幹線道路におけるスピードを上げさせないための試行事業を越前町において実施しました。 今後、その効果の評価を行います。	